

平成23年度予算編成に対する提案書

文京区長 成澤 廣修 様

文京区議会 新風会

前田 くにひろ

角野 英毅

上田 ゆきこ

文京区民の生活の向上のため、今まで私たち会派が、文京区議会の本会議や委員会において、提案や要望してきた項目について、下記にまとめました。

つきましては、今後の予算編成や施策の執行において、各項目について実現に向けて取り組みいただくことを望みます。

一. 企画政策

1. 幼稚園の預かり保育をさらに進めていき、国の動向を見守るだけでなく、区独自にも区立就学前児童預かり施設の全ての幼保一元化を目指すこと。(企画 教育 保育)
2. 就学前児童の預かり施設を担当する部署を統一し、子育て支援施策を一元的に行えるように改革すること。(企画)
3. 施設の利用者や当事者や多くの区民の意見や要望を把握し、反映される区民参画のあり方を検証すること(企画)
4. 事務事業評価の欠点を理解し、新たに開発される区民満足度を図る手法や指標を活用すること。(企画)
5. 指定管理者制度を実施するにあたっては、提案書の内容を仕様書に反映させることし、成果の評価の仕組みを再構築すること。(企画)
6. 福祉センター跡、教育センター跡など区有資産の活用方針について早期に検討を始めること。特に区民の新たな行政需要にこたえていくものを中心に検討すること。(企画)
7. 実施計画や単年度予算作成にあたっては、中長期財政見通しを盛り込むこと。(財政)
8. 各部局からの要求事業内容及びその査定状況の公開する等予算編成過程を区民に公開し透明化すること。(財政)
9. 施設利用や行政サービスの税負担をわかりやすく区民に明示していく仕組みをつくること。(財政)
10. 区長や区職員と住民が意見交換をする場をさらに増やし、広聴機能を拡充すること。(広報)
11. 相談者の視点に立った窓口やホームページの改善を行っていくこと。(広報)
12. 区民が気軽に相談しやすいよう コールセンターを開設すること。(広報)
13. システム開発業務に適切に対応するシステム監査を活用し、IT 活用の費用対効果を常に検証すること。(情報政策)

二 .総務

- 1.文京区の債権管理にあたっては、専門部署の設置や部門間の連携強化、業務の標準化などを行うこと。(総務)
- 2.行政の透明性を確保する上で、包括外部監査を再開し隔年実施のしくみをつくること。(総務)
- 3.職員のやる気が出るような人事評価制度をすすめる。(職員)
- 4.職員に対する禁煙支援を進め、喫煙する職員を0にすること。(職員)
- 5.職員の文京区内在住率の向上について議論を始めること。(職員)
- 6.引き続き特別区税の高い収納率を維持すること。(税務)
- 7.区の業務の受託企業の障害者の雇用率を把握するとともに、委託業務の内容を考慮しながら、応募条件とすること。ワークライフバランスなどに取り組み、公共性が高まるように誘導する。(政策入札など)入札制度の改革をより推進し、検査体制を強化し、契約業務の適正化を進めること。(契約管財)
- 8.区は避難所運営協議会を支援すること。(防災、区民)
- 9.水害対策について、浸透性の道路舗装や浸透枘の設置など予防対策を推進するとともに、水害が予想される場所に対して、事前に土のうを配布するなど、きめ細かい対策を行うこと。(道路、防災)
- 10.独居在宅介護者など災害弱者対策、弱者対策の連絡体制などを充実すること。(防災)
- 11.耐震改修促進事業とマイルームセイフティ事業を初めとした震災対策を充実し、耐震改修促進助成の周知をすすめ、制度を拡充して実績を上げること。(地域整備、防災)

三 .区民

- 1.交流館の立て直しにあたっては、本当に同じものを同じ規模で立て直すべきなのか再検討すべき。(区民)
- 2.区民センターについては、都の方針を待つだけでなく、区の施設部分の今後の検討を始めること。(区民)
- 3.町会活動の実態を調査し実態に合わせた支援を行うこと。地域活動センターは公聴機能を高め、行政の最新情報を伝える活動を行い、地域の課題解決の仲介役になるよう努めること。(区民)
- 4.コミュニティバス新路線は区民の利便性向上に役に立つように配慮して進めること。(区民)

四 .アカデミー推進

- 1.文の京文芸賞を復活させ、文化発信や観光などへの活用を強めること。(アカデミー推進)
- 2.ふるさと歴史館設置の意義を検証し直し、抜本的な見直しを行なうこと。(アカデミー推進)

3.文京アカデミー推進計画を推進し、文の京にふさわしい文化行政をすすめること。(アカデミー推進)

(1) 文の京』のキャッチフレーズを浸透させること

(2) 大学地域コンソーシアム』を立ち上げるなど大学との連携をシステム化し、大学や地域との協働を進めること。(例 大学コンソーシアム八王子、社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構、武蔵野地域自由大学等)

(3)文化芸術振興、図書館の充実、産学官の連携など、文の京のイメージを高める施策を力を入れること。

4.財団法人文京アカデミーが経営改革プランを実行し公益法人として文の京の文化行政が日本一の水準であるよう指示すること。(アカデミー推進)

5.優待等のある会員制度『シビックホール友の会』を創設して、区民が文化芸術に触れる機会の増進を行うこと。(アカデミー推進)

五.福祉

1. 老い支度講座』の充実をはかり 高齢者自身が老後の暮らしの準備をすすめる支援を強めること。(高齢者)

2.シルバー人材センターのPRと体制強化を図ること。(高齢者)

3.地域福祉推進基金はさらに多様な事業への助成に活用を拡大していくこと。(高齢者)

4.介護保険制度の運営については、下記の行うこと。

(1)介護予防を充実させること。(介護保険 予防推進)

(2)在宅での継続ができるようにサービスの充実を図ること。(介護保険)

(3)地域密着型のサービスの整備を進めること。(介護保険)

(4)介護保険制度改正への対応できる準備をすること(介護保険)

(5)社会保障の姿と負担のあり方について、区民が納得いくような制度設計と意思表示及び説明義務を果たしていくこと。(介護保険)

5.地域での介護人材の育成を進めること。

(1)認知症サポーターの育成を行い、認知症の見守り等認知症支援を行うこと。(介護保険)

(2)介護支援ボランティア制度の導入すること。(介護保険)

(3)高齢者の見守りネットワークを区内全域に広げ、民生 児童委員、話し合い員、町会、区内事業者のネットワークや地域包括支援センター、シルバー人材センターや社会福祉協議会等の連携強化をさらに図っていくこと。(高齢者)

- 6.文京区独自に介護人材育成・研修組織を設置し、介護人材確保や育成事業を実施すること。介護人材の交流をつなぐセンター的な機能をもつこと。(介護保険)
- 7.職員の能力開発や専門性を習得させるために、区内の福祉施設間での人事交流を行うこと。(介護保険)
- 8.区内の特別養護老人ホームの経営については区として責任をもってチェックしていくこと。(介護保険)
- 9.高齢者虐待防止策を充実すること。(介護保険)
- 10.在宅及び施設での要介護者の口腔ケアの実態把握と現場での啓発活動を行うこと。(介護保険)
- 11.高齢者や障害者のためのグループホームやケアホーム、特養等の整備を進めていくこと。(介護保険 障害者)
- 12.区内特養の待機者や区外の施設の利用者の実態を把握して、在宅を困難にしている要因を解消し、在宅継続ができるように支援の充実を検討していくこと。(介護保険)
- 13.移動困難者に対する運転ボランティアを育成すること。有償福祉タクシー事業を行う団体への支援を拡充すること。(高齢者)
- 14.就労支援施設の製品やサービスを優先的に購入、利用する「ハード購入制度」や障害者の就労支援施設に優先的に仕事を発注すること。(障害者)
- 15.福祉関係教育機関と連携し、パンやお菓子などをシビックセンター1階で販売し、心身障害者の就労支援の充実をはかること。(障害者)
- 16.障害者への差別をなくし、ソフト面のバリアフリーをすすめるために、「合理的配慮」の考え方を浸透させ、差別禁止条例」や「バリアフリー基本構想」の策定を検討すること。(障害者)
- 17.「基本構想制度」を活用し、国都区の縦割りの解消し、ソフト面でのバリアフリーにも配慮したハード面のバリアフリーの街づくりを進める総合的な計画と住民参加の仕組みをつくる。(障害者)
- 18.障害児の居場所に関して、送迎や体制の充実を行い、障害児の生き甲斐づくりと親の負担軽減をさらにすすめること。(障害者)
- 19.路上生活者の多い公園・道路の見回り強化と物理的な整備を進めるため、人員体制を強化し、区内で路上生活を送る方がいなくなるように生活福祉の適切な運用を図っていくこと。(生活福祉、みどり公園、管理)

六.男女協働子育て支援

- 1.保育園における幼児教育の強化と定員の増加をはかり、待機児童0をめざすこと。(保育)
- 2.グループ保育室をさらに展開していくこと。(保育)
- 3.病児・病後児保育をさらに拡充すること。(保育)

4.子育て世帯の経済的負担のあり方について、区の方針を整理し見直すこと。(総務 保育 学務)

(1)保育園保育料(認可、認証、認可外)区立幼稚園保育料や育成室利用料については、値上げの可否や所得による格差を付けるかどうかを含めて検討を行い、受益と負担のあり方について継続的に見直し作業を行うこと。

(2)認可、認証、認可外等)保育の形態による受益と負担のバランスを取るようすること。

5.父親同士のネットワークを図る等父親の子育て参加を促す施策を継続すること。(男女協働 子育て家庭支援)

七.保健衛生

1.たばこの害から区民を守るために全力を尽くすこと。(健康推進 環境政策)

(1)区有施設内を全面禁煙にすること。

(2)区内飲食店の分煙化、禁煙化をすすめること。

(3)区全域の路上喫煙禁止化の広報をさらに徹底し、道路上の禁煙マークを増やし、退職警官などを活用した人的配置、罰金化等のより効果のある指導をすすめること。

(4)店先や道路上の灰皿等撤去するように働きかけること。

2.アルコールが健康に与える影響やリスク情報をホームページなどで積極的に恒常的に提供すること。(健康推進)

3.HIV感染予防については、同性愛者などのマイリティグループにも十分配慮した形で、中学校、高校、大学などの連携を深め、青少年に対する正確な情報提供を行うこと。(予防対策)

4.自殺対策について総合的に取り組むこと。(企画、広報、経済、福祉部、教育指導、生活衛生、予防対策、他)

八.都市計画

1.景観行政団体への移行の準備を着実に進めること。(計画調整)

2.根津地域については具体的に再生事業計画を作成するなど街づくりを進めること。(計画調整)

3.住宅マスタープランの推進状況の検証を行うこと。(住宅)

(1)区民住宅については、政策的意味のある住宅に変更していくように準備していくこと。

(2)共同住宅の中で居住者同士のふれあい、助け合いが育まれる住まい方の普及啓発し、居住者同士が助け合う住まい方が実現するように取り組むこと。

4.春日 後楽園駅前地区再開発計画については、計画は、公共性 公益性がより発揮され、地域に貢献する事業となるよう進めていくよう 組合を支援すること。(地域整備)

5. 敷地の細分化や小規模な密集宅地開発などの住環境の悪化を防止し、将来を見据えた良好な社会資本の蓄積となるように、住民同志での敷地の共同化への支援をより積極的に進めていくこと。(地域整備)
6. 防犯 防災 景観上の課題のあるコンクリートブロック塀の造成を規制しすっきりとした街並みを作る。(建築)
7. 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に向けた新たな規制誘導策を推進すること。(建築)

九. 土木

1. 安全かつ便利な自転車環境を整備していくこと。(管理)

(1) 国道や都道に駐輪場の設置を交渉していく。

(2) コイン駐輪場の増設や民間の駐輪場を誘導するなど民間活力を取り入れる方法を検討すること。自転車の一時駐車ニーズなどに対応した仕組み作りを総合的に考えていくこと。

(3) スーパーやコンビニ、ドラッグストア前などお店の前に自転車駐輪が多い店舗にはその企業の責任で駐輪場確保 整理整頓をしていただくよう指導を強化すること。

(4) 自転車専用道路の整備を進め、歩道を走る自転車を減らし歩行者の安全を確保すること。

(5) 自転車利用者のマナー向上に関する啓発を強めること

2. 不忍通り幅凍結部の道路整備とともに住民との協働でまちづくりを推進すること。(道路)

3. 新江戸川公園を旧細川邸公園と改名し、近隣の施設と連携をとり観光スポットとなるよう 総合的にコンセプトを練り直すこと。松聲閣は雰囲気を残しつつ、現代に生きるように、リノベーションを図ること。(みどり公園)

4. 高速5号池袋線高架下(音羽)に関しては首都高や近隣住民と利用方法について協議し、駐輪場や文化財倉庫など区内の必要な施設とするなど検討し、明るくきれいで活気ある空間に整備し直すこと。(みどり公園)

十. 資源環境

1. 環境問題に取り組む消費者団体やNPO等の活動を支援すること。(環境政策)

2. ごみを減らし、3Rをすすめ、資源循環型社会にさらに貢献していくこと。(リサイクル清掃)

(1) 剪定枝等の都市有機物を「腐葉土づくり」や「チップ化」など有効活用を図ること。

(2) 生ごみの減量化やリサイクルの研究をすすめること。

(3) 紙ゴミの資源化をすすめること。

3. エコに関心のある消費者を増やすよう 環境教育の拠点をつくること。(経済 環境政策)

十一 .施設管理

- 1 .シビックセンター修繕の将来負担を試算し、コスト削減につながるよう抜本的に検討を行うこと。(施設管理)
- 2 .シビックセンター内の会議室の集約化による増設とサービスの向上を検討すること。(施設管理)
- 3 .バス停の道の狭くなっている部分だけ緑地帯をホール側に下げ、壁を少し低くしてベンチのように座れるように整備することを検討するなど、愛される区役所づくりを街づくりと一体となって進めること。(施設管理)
- 4 .区有施設の断熱を強化することで、省エネ化を推進すること。(施設管理)
- 5 .学校や福祉施設の改修・修繕等については、計画を公表するとともに、優先順位をつける基準等を明確にすること。(施設管理 学務)

十二 .監査

監査基準の明確化と公表を行うこと。(監査)

十三 .教育推進

- 1 .区立幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割を担い、家庭及び地域における幼児期の教育支援機能を果たすこと。(学務)
- 2 .正しい情報、必要な情報を取捨選択する力を育てよう情報リテラシー教育の充実をはかること。(指導)
- 3 .障害の有無に関わらず地域の学校に通えるよう人材育成等特別支援教育に向けた体制を充実すること。(指導)
- 4 .放課後全児童向け事業実施にあたり、区が責任をもって地域の実施団体への支援を行うこと。(学務・児童青少年)
- 5 .部活動が安定的に継続できるよう人的確保のための支援を行うこと。(学務)
- 6 .スクールソーシャルワーカーの増員をはかるとともに、日常的に支援が必要な子どもたちに関する関係機関とのつなぎ役を果たし、情報交換及び共有を図り、リスクを管理し予防を進めて、それでも困難な課題が発生した際は迅速に対応できるようにすること。(教育センター)
- 7 .文の京にふさわしい図書館行政を再構築していくこと。(図書館 学務 企画)
 - (1)図書館ビジョンを作り、区民に示すために8館3室体制の見直しも含め今後の図書館のあり方の議論を始めること。
 - (2)小石川図書館のバリアフリー化をはかり、小石川地域の新中央館として整備し直すこと。
 - (3)図書館協議会の設置を行うことなど、区立図書館利用者の声をきちんと受け止める仕組みをつくること。
 - (4)学校図書館を支援する部署をつくり、各校に司書を派遣するなどして子どもの読書環境の整備を行うこと。

(5)大学図書館との連携をさらにすすめ、利用拡大を行うこと。

(6)シビックセンターにインターネット予約図書の貸し出しカウンターを作ること。